

議 会

No.230



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

電 話

☎0269-82-3111
(内線170)

E-mail

gikai@vill.kijimadaira.lg.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

令和2年9月第3回定例会 令和元年度決算など32議案を審議



9月3日から9月18日まで

令和2年 第3回定例会

今議会に上程された議案・議決結果等は次のとおりです。

- ・承認 (1件) 承認
- ・条例 (4件) 承認
- ・令和2年度補正予算 (12件) 可決
- ・令和元年度決算 (12件) 認定
- ・事件 (3件) 可決

承認

■一般会計補正予算の専決処分(※)の承認

追加	1395万9千円
総額	44億3212万円
財源	

- ・地方交付税 (1362万3千円)
 - ・地元分担金 (33万6千円)
- 主な内容
- ・7月の降雨災害による復旧事業。

※専決処分とは

議会が決定すべき事項を、緊急時で議会を招集する時間がないなど特定の場合に限り、村長が議会に諮らざりて執行することです。処理後は議会に報告して「承認」を得る必要があります。

条例

全て一部改正

■第2号会計年度任用職員(※)の給与に関する条例

会計年度任用職員の給料を年度途中で改正せず、年度当初の給料表を1年間適用する。

※会計年度任用職員とは

昨年度まで臨時職員、嘱託職員と称されていた職員です。第2号とはフルタイム勤務者のことです。

特別会計条例

馬曲川発電所の更新事業や売電事業を特別会計として進めるため「小水力発電事業」を追加。

資金積立基金条例

新型コロナウイルス(以下「新型コロナ」)により影響を受けた事業者への利子や信用保証料の補助を次年度以降も継続可能にするため、令和3～7年度までの見込み額を基金として積立するための項目を追加。

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(修正可決)

法律の改正に伴い、副食費の保護者負担を可能とする改正(村は実施要綱により負担免除)。(修正可決の理由)

基準にある文面から村に該当しない文言を削除。

令和2年度補正予算

■小水力発電特別会計

特別会計の設置に伴い、新たに予算化。

総額	2062万円
主な財源	

- ・一般会計からの繰入金 (1957万円)
- ・現在の売電収入 (105万円)

■一般会計

追加	1億9328万6千円
総額	46億2540万6千円
主な財源	国・県の補助金 ほか

【総務課】(以降千円以下四捨五入)

○財政管理費

- ・資金積立基金条例の改正に伴い(前ページ参照)、概算の事業費を基金へ積立てる。

(全額国費 550万円)

○企画費

- ・小水力発電事業として当初予算相当分を特別会計繰出金へ組み替え。

○災害対策費

- ・避難所で使用する資機材購入費と情報環境整備費。

(国費含め 1091万円)

【民生課】

○児童福祉総務費

- ・国の「ひとり親世帯臨時特別給付金事業」実施に伴う事務費。

(県費含め 63万円)

○保健センター管理費

- ・新しいデイサービスセンターに受電施設が設置されるため、電気料の支払い者を社協から村に切り替える。(84万円)
- ・保健センターの社協分の電気料は、使用相当額(47万円)を収入として計上。

【産業課】

○農業振興費

- ・県産材を活用した木製玩具やテーブルなどをファームスに設置。(国費含め 100万円)

○林業振興費

- ・森林境界案の作成業務の負担金及び森林経営管理制度市町村実施方針策定事業の負担金。

(全額県費 525万円)

○商工振興費

- ・新型コロナウイルスにより大きな影響を受けている地域産業への支援事業。特に冬期産業を支援(スキー場への誘客支援や観光施設を管理運営する指定管理者への支援等)。

(国費含め 9685万円)

○観光施設管理費

- ・観光施設特別会計への繰出金ほか。

(3044万円)

【建設課】

○土木総務費

- ・新型コロナウイルスにより収入減となった路線バス(野沢温泉線)の赤字補てん(村負担分)の増額。

○住宅費

- ・克雪住宅普及促進事業補助金を2件分追加。

(県費含め 110万円)

【教育委員会】

○小学校管理費

(120万円)

○中学校管理費

(▲177万円)

- ・長寿命化計画策定業務委託料をそれぞれの施設相当額で組み替えたことに伴う増減。

【災害復旧費】

○災害復旧工事費

豪雨災害(7月15日)に伴う。

- ・林道 (143万円)
- ・道路・橋りょう (県費含め 4022万円)

・保育園東側法面 (50万円)

■特別会計

○情報通信

○学校給食

○後期高齢者医療

○国民健康保険

○介護保険

○高社簡易水道

右の特別会計は、決算の確定や事業の実績精算等に伴う補正。

○観光施設

追加 3006万円

総額 8364万円

- ・経営が厳しくなっているスキー場の管理運営を村主体に変更するため、木島平観光(株)が保有する庄雪車(5台分)の購入費。

○下水道

追加 142万円

総額 3億9936万円

- ・老朽化したマンホールポンプの鉄蓋を交換する修繕費。

○農業集落排水事業

追加 44万円

総額 2105万円

- ・汚泥運搬委託料及び修繕費。

○水道事業会計

追加 217万円

総額 1億5777万円

- ・水道管敷設替え工事費。

令和元年度決算

全議員による「予算決算常任委員会」(土屋喜久夫委員長)が3日間の日程で開かれ、令和元年度決算について審議しました。

決算の概要は、2〜3ページをご覧ください。

なお、決算に対し渡邊吉基代表(よしもと)監査委員より、次ページのとおり監査意見の報告がありました。



決算に対する監査委員からの意見

(9月3日 本会議「監査報告」より抜粋)

《総括として》

①平成30年度決算審査で指摘した一般廃棄物処理の未実施事業は、早急に改善するとの回答だったが、今年も未実施となつている。今後着実に取り組みを実施し、ごみの減量化を図りたい。

②村では、公務災害の再発防止を図るため対策を行つてきているが、職員の労働安全衛生対策、公務災害防止対策の取り組み等について、実効性あるものとし、公務災害が起きないように努められたい。

③頻発する水害や地震等、一朝有事の際、避難所の運営等の対応が非常に重要となる。現在、避難所指定施設が数か所あるが、新型コロナウイルスにも対応した避難所運営に係るマニュアル等を早期に策定されたい。

④後期高齢者医療事業において、資格喪失者への保険料還付が令和2年5月15日付けで行われた。この対象者は、平成30年4月〜令和2年3月と長期に渡る。保険料還付事務処理は、手順書の有無を確認し、その手順書に従い正確な事務処理をされたい。

⑤第三セクター木島平観光(株)に対し、令和元年1〜4月の間、合計4千万円の貸付けが実行された。本来、貸付金の申し込みは、資金の必要性・金額の妥当性・回収の確実性・会社の財務内容等が把握できる必要書類の提出を求め、十分審査したうえで応ずるべきである。

⑥令和元年度、空き家活用等補助事業について4件の申請がありうち2件について、同交付要綱の規定に基づき、18歳以下の扶養する子と同居する者として補助金が加算されていた。加算にあたり同要件を確認したとする書類を添付されたい。

⑦生涯学習事業として樽川水系水源視察を行つている。農業立村の当村では、水は大変貴重な資源である。この資源を大切にするとともに、守り伝えられてきた歴史を再確認する必要がある。また、次代を担う子どもたちへも伝承していく必要があると思われる。多くの方に参加いただくよう、事業の実施方法について検討されたい。

《財政の構造として》

⑦生涯学習事業として樽川水系水源視察を行つている。農業立村の当村では、水は大変貴重な資源である。この資源を大切にするとともに、守り伝えられてきた歴史を再確認する必要がある。また、次代を担う子どもたちへも伝承していく必要があると思われる。多くの方に参加いただくよう、事業の実施方法について検討されたい。

実質公債費比率(※1)が13・3%で前年度対比0・7ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費率はさらに上昇し数年後にはピークを迎える予想されている。このように財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれることから、今後とも公共施設の維持管理にあたっては、管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えないよう計画的に対応されたい。

また、「地方公共団体財政健全化法」による「4指標」(※2)についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

※1 実質公債費比率とは

村の年間の収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値です。

この比率が18%を超えると、新たな借金をするには、国や県の許可が必要になります。

※2 「地方公共団体財政健全化法」による「4指標」とは

地方自治体の財政破綻を早い段階で防止することを目的とした法律です。

公表される財政指標は次の4つで、4指標とも数値が大きいほど財政状況は悪いとされます。

①実質赤字比率(本村では生じていません) 一般収入に対する赤字額の割合。

②連結実質赤字比率(生じていません) 収入額に対する全会計(特別会計、公営企業会計含む)の赤字額の割合。財政の「全体像」をとらえるのがこの指標の目的。

③実質公債費比率(上記のとおり) 年間の収入に対し、借金返済額が占める割合を示す数値。

④将来負担比率(0%以下でした) 今後、返済が必要な村の借金の総額が、村の年間収入の何倍に相当するかを示す数値。公社や第三セクターまで含む。

9月定例会審査意見

委員会審査の中で、次の意見が出され、村に対し、報告・対応を求めました。

総務民生文教常任委員会

○新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、多くの事業に制限がかかっている。その半面、災害対策をはじめ、コロナ対策など多忙となつた部署がある。平時から、職員間の職務体制を点検し、職務の平準化に努められたい。

予算決算常任委員会

① 決算付属書の主要施策の成果説明書にある「成果と課題」が数年来変わっていない。「課題」を解決できない要因を明らかにし、更なる住民福祉の向上を進められたい。

② 移動・交流が制限される中で、村の広報・宣伝はインターネットに頼らざるを得ない。ホームページは常に最新情報に更新し、SNS（インターネットなどの情報網による情報発信や情報共有）を更に活用されたい。

③ 調布市への職員派遣は、調布市のみならず、友好都市との重要なつながりであるが、首都圏への出張所（拠点）機能を更に充実させ、村の営業力が発揮できるようにされたい。

④ ごみ処理への広報が不足している。処理費の高騰のみならず、環境負荷につながる恐れもある。村民へ周知徹底されたい。

⑤ スキー場ゲレンデ境界杭（破損）の確定測量の費用が膨大となっている。責任の所在を明らかにし、必要な対応を進められたい。

⑥ 地元要望の認定外道路の整備について、地域間の公平性が保持できるように、細心の注意をされたい。

⑦ 多くの大学との「域学連携」事業を進めてきたが、今後の方向性が明確になっていない。協定終了を待つのではなく、相手先との関係に配慮し、村の方向性を明確にし、今後の事業推進を図られたい。

⑧ 観光施設の健全な運営をめざし、将来を見据えた持続可能な「観光施設のあり方」「第三セクターのあり方」等を早急に見直し、抜本的な改善・改革に向け、迅速かつ全力で取り組むこと。

各議員の一般質問の項目

9月16・17日に、8人の議員が一般質問を行いました。

【9月16日（水）】

◆山浦 登

- ① 気候非常事態宣言について
- ② 令和元年度一般会計・特別会計決算について
- ③ 第三セクター木島平観光(株)について
- ④ 新型コロナウイルス対策について

◆芳川 修二

- ① 新型コロナウイルス禍と村の観光振興について
- ② 第三セクターの今後について
- ③ ファームス木島平の運営について
- ④ 岳北地域高校の魅力づくり研究協議会について
- ⑤ 村の危機管理について

◆勝山 卓

- ① 豪雨災害対策について
- ② 第三セクター木島平観光(株)について
- ③ 新型コロナウイルス感染症について

◆山本 隆樹

- ① 村の観光行政について
- ② 国が提唱するワーケーションについて
- ③ 下高井農林高校の存続について

【9月17日（木）】

◆江田 宏子

- ① 教育委員会の各対応について
- ② これからの誘客に向けて
- ③ 第三セクターの課題と観光関連の補正予算について

◆丸山 邦久

- ① 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について
- ② (財)長野県下水道公社への総合一括管理委託について

◆土屋喜久夫

- ① 「これからの農村を生きる」村の方向性を修正すべきではないか
- ② 村民福祉の確保は可能か
- ③ 災害に対する村内基盤は十分か

◆山崎 栄喜

- ① スキー場対策と第三セクターの立て直しについて

今回は、第三セクターに関しての質問が集中しました。

※質問・答弁の要旨は来月(11月号)の議会だよりに掲載します。

の で き ご と

臨時会で提案された 補正予算を修正可決

8月3日（月）の臨時会で、
予算案件2件と事件案件1件の
議案が上程されました。

村提案の予算案に対し、丸山
邦久議員から「修正案」が提出
され、起立採決の結果、上程さ
れた補正予算は2件とも修正可
決となりました。



修正案を読み上げる丸山議員

予 算

■一般会計

補正額	1億9306万4千円
（修正後）	1億453万7千円
総額	45億668万8千円
（修正後）	44億1816万1千円

【主な財源】

新型コロナウイルス感染症対策
に関わる国からの第2次地方創
生臨時交付金などの補助金ほか。

減額修正可決となった項目

（以降千円以下四捨五入）

【産業課】

○ 商工振興費

- ・ スキー場リフト券補助。
（議案上程額 7360万円）
（修正可決額 3460万円）

- ・ 村施設を管理運営する指定
管理者への支援費用。
（議案上程額 1570万円）
（修正可決額 70万円）

○ 観光施設管理費

- ・ 木島平観光（株）が保有する
資産を村が購入する費用。
（観光施設特別会計への繰出金）

- ① 馬曲温泉の資産（軽トラッ
クやレジスターなど）。

（議案上程額 95万円）
（修正可決額 0円）

- ② スキー場の資産（圧雪車や
スノーモービルなど）

（議案上程額 3358万円）
（修正可決額 0円）

■ 観光施設特別会計

②の一般会計からの繰入額
（3358万円）が修正可決
となったため、変動なし。

修正理由

減額修正した事業は、重要か
つ慎重を期す案件であり、議論
をより深め、対応を検討した
ため。

原案可決の項目

【総務課】

○ 財産管理費

- ・ 消毒液、体温検知カメラ、
非接触型体温計、自動消毒
噴霧器など。（205万円）

○ 災害対策費

- ・ 感染症対策に対応した避難
所設営のための備蓄品や必
要資機材の購入費。

（425万円）

【民生課】

○ 保育所費

- ・ 保育園のトイレや手洗いの自
動水洗化工事。（100万円）

【産業課】

○ 農業振興費

- ・ ファームス木島平の感染症
対策、屋外の施設等の整備
事業費。（475万円）

○ 商工振興費

- ・ 6～9月のグリーンシーズン
に収入が減少した事業者を
支援する事業持続化給付金。
（2000万円）
- ・ 民間事業者等が非接触型体
温計などの費用を支援（上限
5万円）する事業費。
（300万円）
- ・ 事業者に対する土地借料・
家賃補助。（300万円）

【建設課】

○ 土木総務費

- ・ 公共交通（デマンド・シャ
トル便）の維持と車両にお
ける感染症対策を支援する
ための給付金。（90万円）

【教育委員会】

○ 小学校保健費

○ 中学校保健費

- ・ 小・中学校のトイレや手洗
いの自動水洗化工事。
（小・中学校合計 725万円）
ほか

8月臨時会

討論 (8月臨時会)

予算の採決に先立ち、2人の議員が「修正案」への賛成討論を行いました。(要旨抜粋)

山浦 登

現在、スキー観光業界は、コロナ、寡雪、スキー人口の減少等で大変厳しいものがある。その中で木島平観光(株)から改善計画(要請書)が出されている。

そこには、木島平スキー場と馬曲温泉公園の会計分離、村からの長期借入金8千万円の債務免除などがある。

観光(株)をめぐる状況を総合的に判断すると、役職員の懸命な経営努力によっても経営改善は非常に厳しいものではないかと考えている。

しかし、村の基幹産業である観光部門を担当する主要企業である。現況を正確に把握し、専門家から経営診断の指導を受け、今後の方針を定め、村民の後押しを受けながら改革を進めるべきではないかと考える。

今回提案の観光(株)へのリフト券補助等の支援は、見合わせ、9月議会ですっかり支援・再建の方策を議論することが非常に重要であると考えており、修正案に賛成する。

江田 宏子

今回の減額修正は、主に、第三セクター木島平観光(株)やスキー場に絡むものである。

①スキー場のリフト券補助

今シーズンは、例年より来場者が少なくなることが予想される。経費を抑えるには、牧ノ入スキー場との連携を図ることも必要。両スキー場で協議し、再度、慎重に実施方法を検討すべきと考える。

②観光(株)への指定管理者支援

寡雪や新型コロナウイルスによる大打撃で、会社経営が非常に厳しくなっている上、コロナ禍が収まる見込みが立たない中、誘客は多くは見込めない。

指定管理者支援の1500万円が、単に赤字補填的な位置づけではなく、将来を見据えた抜本的な改革のために使われるなら認めることもやぶさかではない。

③観光施設特別会計への繰出金

すでに村から8千万円の貸付金があり、その返済のめどが立たない中、新たに約3400万円が資産を買い取ることに違和感がある。

当面の運営経費が必要なことは承知しているが、村の負担も抑えられるような見直しや方針が示されるまでは、村民からの理解も得られず、認める訳にいかないことから、修正案に賛成する。



討論する山浦議員



討論する江田議員

臨時会での起立採決の結果

議案等	議員名								
	山崎 栄喜	山浦 登	山本 隆樹	芳川 修二	丸山 邦久	勝山 卓	土屋喜久夫	勝山 正	江田 宏子
一般会計の補正予算の修正案	×	○	○	○	○	×	×	×	○
観光施設特別会計の修正案	×	○	○	○	○	×	×	×	○

■表の説明：○賛成(起立)・×反対
(議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)

事件

■工事請負契約の締結
・旧庁舎解体撤去工事

金額 7689万円
相手方 (株)サンタキザワ

報告

■第三セクター木島平観光株式会社に設置された

6月定例議会にて設置された特別委員会(江田宏子委員長)で、これまで行われた委員会(5回開催)での調査結果や出された意見の中間報告を行った。特別委員会として、今後も様々な観点から協議を行い、提言できる部分は提言していくことを申し添えた。



起立採決の様子

9月補正予算に対し、修正案提出

第三セクター木島平観光（株）（以下「三セク」）から庄雪車等のスキー場管理備品を購入する補正予算約3千万円は認められないとのことで、丸山邦久議員から修正案が提出され、補正予算案（村提出原案）に賛成する討論、修正案（減額）に賛成する討論が行なわれました。

補正予算案に賛成

江田 宏子

①8月時点では、三セクの赤字解消に充てられるのでは納得ができないという思いから減額修正に賛成したが、一般質問の答弁などから「観光施設のあり方」等の改革にすぐにでも取り組むという村長の意志や考えが確認できた。

②「庄雪車の買取」は、今後のスキー場運営の方針をしっかりと決めた段階で予算化すべきという思いもあるが、他の指定管理者への変更の余地なども考え、改革を進めるための必要な「前段措置」ということで総合的に判断した。

なお、国の交付金関連の事業は、より有効な使途も模索しながら活用すること、三セクやスキー場の状況を踏まえ、今後の方針をしっかりと検討することを強く要望する。

修正案に賛成

芳川 修二

「庄雪車等のスキー場管理備品を購入」という補正予算が提案された。村がスキー場を直接営業するための補正との説明があったが、すでに三セクでは、リフト従業員を募集している。これは現在の指定管理契約を前提としている。

そうだとすれば、これまで通り、三セク所有のスキー場管理備品でそのまま営業することの方が村にとってメリットがある。

この時期に3千万円を超える一般財源、すなわち税金を投入するということであり、村民の皆さんのご理解をいただくには、十分な説明責任が求められる。

村民各位への説明が十分に果たされていない現状では、補正予算には反対し、修正案に賛成する。



討論をする芳川議員

令和元年一般会計決算に対する討論

一般会計決算の認定に反対

山浦 登

①道路や下水道事業等の更新整備計画と財政計画が不十分である。

②三セクおよびファームス木島平の経営の現状と将来への展望を示す必要があり、村民の理解納得が得られる説明が欠けている。

③三セクといえども経営不振の会社への貸付は慎重を要する。

また、監査委員からの指摘（20ページ《総括として》の⑤参照）のとおり、法令遵守を厳守するべき。

令和元年度におけるいくつかの問題点と課題を精査・検討・改善の中で新年度に活かしていただきたい。

一般会計決算の認定に反対

芳川 修二

監査委員から、三セクへの貸付に関する指摘があった。（20ページ《総括として》の⑤参照）

執行責任者である村長が別法人であるはずの三セクに対し、村で定めた要綱に違反した手続きで貸付が行われたことは重大な問題である。

村の予算執行について、不信感を持たざるを得なく、よって決算の認定には賛成できない。

一般会計決算の認定に賛成

土屋 喜久夫

令和元年度はすべて黒字決算との報告があった。

特に現在、新型コロナウイルス、異常気象による災害等で不安視される中、村の百年の大計である本庁舎が紆余曲折の中、建築でき、これからの災害等への対策拠点として整備できたことは高く評価する。

議会でも補正予算等に対し様々な意見があり、課題は山積している。

それらの意見を今後の方向性、事業執行に役立て、さらなる村の発展、村民福祉の向上のためにまい進されることを期待し、認定に賛成する。



討論をする土屋議員

議会から村へ 提言書提出

6月議会定例会以降、「第三セクター木島平観光(株)」に関する特別委員会」では10回の会議を開催し、村および観光(株)の課題や今後の対応等について議論を重ね、指摘が必要な事項について、

議長に「報告書」を提出。そして議会定例会中の9月14日、議長から村長に「提言書」を渡しました。

村長からは、議会最終日の全員協議会および議会閉会の挨拶(本会議)で、「提言書を重く受け止める」「村民の皆さんに信頼される改革を進めていきたい」等の決意が述べられました。

提 言 書

村の観光施設の運営を担ってきた第三セクター 木島平観光株式会社 of 経営悪化に伴う村からの更なる財政負担の提案を受け、村議会では「第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会」を設置し、検討してきました。

この特別委員会では、6月議会定例会以降 10 回の会議を開催し、村と観光(株)の課題や今後の対応等について議論を重ね、下記のとおり、村行政への提言をまとめました。

村長におかれましては、本提言を重く受け止め、対応されるよう強く提言いたします。

記

1. 村は、木島平観光株式会社に対し、多額の貸付や債務保証を行なっているが、返済見通しが立たない状況での貸付は村の財政にも大きな影響を及ぼす。

今後、村の財政を圧迫することのないよう、単に赤字を補うような貸付や資金投入等はおこなわないこと。

2. 村民の理解を得るには、思い切った改革、素早い対応が求められる。村の基幹産業である観光行政推進のため、観光施設の健全な運営をめざし、将来を見据えた持続可能な「観光施設のあり方」「第三セクターのあり方」等を早急に見直し、抜本的な改善・改革に向け、迅速かつ全力で取り組むこと。



提言書を提出

9月定例会での起立採決の結果



起立採決の様子

議案等	議員名								採決の結果	
	山崎 栄喜	山浦 登	山本 隆樹	芳川 修二	丸山 邦久	勝山 卓	土屋喜久夫	勝山 正		江田 宏子
一般会計の補正予算の修正案	×	×	×	○	○	×	×	×	×	否決
観光施設特別会計の修正案	×	×	×	○	○	×	×	×	×	否決
令和元年一般会計決算を認定	○	×	○	×	○	○	○	○	○	認定

■表の説明：○賛成(起立)・×反対(賛否が分かれた議案のみ掲載)
(議長は議決に参加しないため、議員名から外しています)

「6月議会の審査意見」 に対する村の対応

(趣旨抜粋)

令和2年6月第2回議会定例会
会では出された「審査意見」に対する
村の対応の報告。

(9月3日日本会議「諸般の報告」より)

予算決算常任委員会

意見②

業務の執行について、計上漏れ等、誤りが散見される。村民が不信感を抱くことのないように、内部統制を確立され、厳正、公正な職務執行をされたい。

対応②

事業計画や予算策定段階におけるチェック体制と方法を検証するとともに、改善を行い、計上漏れがないよう、適切に業務を進めていく。

予算決算常任委員会

意見①

村財政の根幹である租税の徴収手続きに誤りがあった。担当職員及び決裁権者の猛省を求め、再発防止の手段を示し、万全を期されたい。

対応①

徴収手続きに誤りが生じ、村民の皆様にご迷惑をおかけしたことは反省するとともに、お詫び申し上げる。確認方法を改善するとともに、再発防止に努める。

意見③

新型コロナウイルス対策による小中学校の休校で、「スクールバスの運行」及び「学校給食センターの運営」に関し、補正予算が専決された。契約事項にない手続きであり、夏休み等の短縮で、登校日の増加などによる影響がないよう協議されたい。

対応③

小中学校を休校したことから、スクールバス運行業務委託料、学校調理業務委託料を減額したが、減額相当分は国の地方創生臨時交付金により対応した。
今後、状況が変わった場合は、委託業者と協議して適切に対応する。

意見②

他自治体に先駆け、オンラインの移住セミナーに参加されたことは、移住定住を進める上で意義があった。さらなる推進をされたい。

対応②

今後も関係機関と連携を図り、効果的かつ積極的に事業を進めていく。

意見③

カヤの平に放牧した牛の白血病による隔離用牛舎改修の村負担分について、責任の所在を明確にし、再発防止を徹底されたい。

対応③

農家、長野県家畜保健衛生所、JAなど、関係機関との連携を密にし、事前検査の徹底、放牧に関する遵守事項の周知徹底を図り、再発防止に努めていく。

県事業 実施箇所視察 産業建設常任委員会

9月14日

産業建設常任委員会では、建設課の案内で、県事業である堤防や県道、河川の工事現場の視察を行いました。

県事業の実現は、村民の皆様をはじめ村・議会が一体となって要望活動を行った成果です。

必ずしも要望どおりになるとは限りませんが、歩行者の安全確保や防災のため、これからも積極的に要望活動が続けていきます。



堤防の天端舗装（菜の花橋から蛭川橋まで）工事前



樽川の浚渫（川底に堆積した土砂を取り除く）工事後

事 件 (※)

■新型コロナウイルスに関する

人権侵害を防ぐ宣言

(宣言には、議決が必要です)

宣言の主な内容は、次のとおり。
「大切な人」と「自分」を守るために

感染者を非難しない

誰でも感染する可能性があり、感染者は非難される対象ではありません。「他の人からされたら嫌だ」と思うことは、自分はいない」という気持ちを持ちましょう。

感染者の職場や家族を非難しない

感染者だけではなく、その職場、家族などへの誹謗中傷や差別的な言動は、感染拡大防止の妨げになることを認識しましょう。

感染者・濃厚接触者に対する

風評被害を防ごう

感染していないにもかかわらず、感染者だという噂を流され、本人のみならず、家族や勤務先が差別被害にあうという事例が見受けられます。新たな風評被害を生まなためにも、誤った情報をむやみに発信しないようにしましょう。

※事件とは

議会上程されるものは全て「事件」ですが、本議会では、未処分利益剰余金の処分や契約の締結などに「事件」が使われます。

■令和元年度水道事業会計

未処分利益剰余金(※)の処分

水道事業会計の未処分利益剰余金の処分方法について、議会の議決を求めるもの。

未処分利益剰余金2962万円のうち、減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ1400万円ずつ積立て、残額を繰り越す。

※未処分利益剰余金の処分とは

利益剰余金は、毎年度の活動から得た利益を元として、

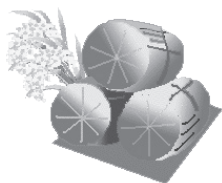
- ① 使い道のある剰余金
- ② 使い道が未定の剰余金に分けられます。

②が、「未処分利益剰余金」です。

「未処分利益剰余金」の使い道を決めることを「処分」と言います。

今回は、

- ① 積立金(1400万円ずつ)
 - (ア) 減債(借入金返済)のため
 - (イ) 建設改良工事に充てるため
 - ② 残額は繰越す
- となりました。



■財産の取得

取得財産 GIGA(ギガ)スクール(※)

用タブレット端末

契約金額 2258万円

契約相手 富士電機ITソリューション(株) 信越支店

シヨン(株) 信越支店

※GIGAスクール構想事業とは

児童生徒に1人1台の学習用のパソコンなどの端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、個性に合わせた学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

12月定例会の予定

(10月15日現在)

- 11月20日(金) 議会運営委員会
- ※定例会の日程を確認・決定
- 12月3日(木) 定例会開会日
- 12月15日(火) 一般質問
- 12月16日(水) 一般質問
- 12月17日(木) 採決・閉会

○請願・陳情の受付締切日

11月26日(木)

請願・陳情は早めに議会事務局に提出していただき、事務局員に内容の説明をお願いします。

人権研修講座

9月11日

「同和教育専門指導員」兼「人権啓発推進委員」の山屋秀夫さんを講師に迎え、「最近の人権にかかわる状況」について、次の4点をメインに研修を行いました。

- ① 部落差別
 - ② インターネット上での人権侵害
 - ③ 新型コロナウイルス感染問題に関わる人権侵害
 - ④ 相模原障がい者施設殺傷事件
- 実際に起こった事案を題材に、現在も続く部落差別問題、インターネット上での人権侵害など、改めて人権について考えるきっかけとなりました。

今年、新型コロナウイルスの影響で、各分館等で毎年行われていた人権学習講座が開催できない状況ですが、新たな生活様式の中で、学習の機会を作り、人権意識を高めていくことが重要だと感じました。



人権研修講座の様子